

# 主な人権課題【女性】

男女平等の理念は、「日本国憲法」に明記されており、さらに「男女雇用機会均等法」

等によつて男女平等の原則が確立されています。しかし、現実には今なお「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる意識が社会に根強く残っており、このことが家庭や職場において様々な男女差別を生む原因となっています。

また、性犯罪等の女性に対する暴力、夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメントやいわゆるマタニティハラスメントなどの妊娠、出産等を理由とする不利益をもたらず取扱い等の問題も、女性の人権に関するきわめて重大な問題の一つです。

1979年に国連総会において「女子差別撤廃条約」が採択されました。我が国は1985年にこの条約を批准しました。また国連において、2000年に、女性に対する暴力へのさらなる対策の必要性を求めた「女性2000年会議」も開かれました。

現在、わが国においても、次のような国内法が整備されています。

○男女雇用機会均等法

○男女共同参画社会基本法

○DV防止法（配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律）

○女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）

さらに、対象は男女を問いませんが、「育児・介護休業法」も定められ、その後の改正で、事業主に対し、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止措置を講じることが、新たに義務付けられました。

このように、法整備は進んでいますが、昨年12月に世界経済フォーラムが公表した「ジェンダーギャップ（男女の格差）指数」では、日本は153カ国中121位でした。教育や健康の分野の格差に比べ、経済や政治の分野の格差が大きいとの評価です。これは、議員や経営者・管理職等、リーダーシップを担う立場の女性の数が少ないことなどが主な要因であるとされています。

また、女性に対する暴行・虐待に関する人権侵犯事件の新規救済手続き開始の件数は減少傾向にありますが、表に出ない、警察沙汰になっていない事案も少なからずあるのではないのでしょうか。誰にも言えずに、配偶者の暴力やストーカリーに怯えながら日々を過ごさなければならぬような場合もあるのではないのでしょうか（男女が逆の事案もあります）。

人類のほぼ半数は女性です。性犯罪や暴力などは論外ですが、女性が生きやすい社会にしていけることが一番大切なことではないでしょうか。ここでいう女性が生きやすい社会とは、より人権が守られた社会であるということです。女性の人権を守るといふことは、結局、女性だけの幸せではなく、男性も含めたすべての人の幸せにも通じることではないでしょうか。（参考資料：法務省人権擁護局「人権の擁護」）

市人権推進課(教育庁舎1階)  
TEL 32・2122  
FAX 33・3525  
Mail:jinkensushin@city.komatsushima-tokushima.jp

## 市民文芸 花みずき歌壇 (366) 松並敦子・選

若き日のスーツで臨みし米寿祝い息子は容赦なくシャツクを切る  
横須町 三宅 敏恵

お正月ビンゴゲームではずみたり一等賞は五歳の曾孫  
赤石町 田原トシ子

しっかりと音ひびかせて水しぶき黒い魚が一気に跳ねる  
横須町 山崎 泰子

夕風に山道を駆ける紅葉は土に還る処をさがして  
田浦町 西 教明

よく見れば椿も次に咲く用意つぽみふくらみ待ってるごとし  
坂野町 橋本千代乃

痛む足を電車タクシーと乗りつぎて義弟の法事の霊に对えり  
江田町 深田 伴子

落葉樹一夜の内に裸木に秋も深まり一つ年ゆく  
櫛渕町 松下 玉枝

左義長の祝詞の声も高らかに楠の大木葉を振るわせる  
田浦町 太田カツミ

鐘の音に年を送りて新玉の年のはじめの若水を汲む  
横須町 福島 夢栄

不意の客をもてなす寿司の走り買い免許証返納思いとどめり  
立江町 湯浅かや子